

広島県告示第六百四十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第九十四条第一項の規定によつて、介護老人保健施設として次のとおり許可した。

平成二十一年七月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

開設者の名称	名 称	所 在 地	許 可 年 月 日
医療法人社団石見会	介護療養型老人保健施設 いわさき	広島市東区東山町一番九号	平成二十二年四月 一日
医療法人定和会	介護老人保健施設灯り	福山市赤坂町大字赤坂一三 一三番地	平成二十二年四月 一日
社会福祉法人広島新生会	介護老人保健施設もみじ 園	東広島市黒瀬町乃美尾五五 五番地一	平成二十二年四月 一日